

◎令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月よりは10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

6,634,466 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国支出金	府支出金	そ の 他	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会福祉	障害福祉事業	18,896,431	8,812,921	4,774,241	5,647	899,048	4,404,574
	高齢者福祉事業	355,435			75,712	47,418	232,305
	児童福祉事業	26,358,931	12,988,397	4,392,695	512,897	1,434,943	7,029,999
	生活保護事業	29,643,341	22,232,507		285,310	1,207,890	5,917,634
	小 計	75,254,138	44,033,825	9,166,936	879,566	3,589,299	17,584,512
社会保険	国民健康保険事業	5,665,675	679,980	2,528,089		416,603	2,041,003
	介護保険事業	7,492,744	489,001	244,501		1,145,798	5,613,444
	後期高齢者医療	7,038,395		1,219,825		986,340	4,832,230
	小 計	20,196,814	1,168,981	3,992,415	0	2,548,741	12,486,677
保健衛生	病院事業	1,748,000				296,314	1,451,686
	予防事業	1,298,070		117,582		200,112	980,376
	小 計	3,046,070	0	117,582	0	496,426	2,432,062
合 計		98,497,022	45,202,806	13,276,933	879,566	6,634,466	32,503,251